

29清須保第649号  
平成30年1月18日

清須市国民健康保険運営協議会

会長 柘本繁治 様

清須市長 永田純夫

清須市国民健康保険税の改正について（諮問）

このことについて、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第11条及び清須市国民健康保険運営協議会規則（平成17年規則第94号）第2条第1項の規定により、下記の事項について貴協議会の意見を求めます。

記

区分	国民健康保険税率（平成30年度）		
	医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
所得割額	5.28%	1.31%	1.25%
資産割額	22.50%	8.33%	4.41%
均等割額	17,800円	6,600円	7,000円
平等割額	18,200円	6,200円	5,400円